

2015 年 10 月 27 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ベトナム社会主義共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名 ディエンビエン省、ソンラ省、ライチャウ省、ホアビン省
- (3) 案件名：北西部持続的森林管理計画（Sustainable Forest Management Project in Northwest Sub-region）
- (4) 事業の要約：
本事業は、ベトナム北西部の 4 省において、造林活動、森林・村落インフラ整備、生計向上支援等を実施することにより、省 REDD+アクションプランの実施促進を通じた森林の質・量の向上及び持続的な森林管理体制の構築を図り、もって同国の脆弱性への対応に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における森林セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ベトナムは、常緑及び落葉針葉樹林・広葉樹林、竹林等多様な森林生態系を有している。1943 年に 43%であった森林率（国土面積に対する森林面積の割合）は、農地転用や伐採等により 1990 年には約 28.4%まで減少した（国際連合食糧農業機関（以下「FAO」という、2010 年）。その後の造林政策により、森林率は 2010 年に 41.9%まで回復したが（FAO、2010 年）、商品作物及び自給食糧生産用の農地への転換、森林伐採等により、森林の劣化が課題となっている。ベトナム政府は、2012 年に策定した「森林保護開発計画（2011 年～2020 年）」で、森林率 45%の達成の他、森林の生産性と質の向上、地域住民の貧困削減への寄与、国营森林企業の改革を目標に掲げ、森林分与の推進、森林環境サービス支払制度（以下「PFES」という。）の導入、植林等を実施している。さらに、森林の減少及び劣化に由来する温室効果ガスの排出削減や、持続可能な森林管理及び森林炭素蓄積量の増大（以下「REDD+」という。）等に係る国際的なイニシアティブを踏まえ、ベトナムでも 2012 年に「国家 REDD+アクションプログラム」が承認され、各省で省 REDD+アクションプランの策定・実施を含む REDD+実施体制の整備を進めている。北西部は、森林面積は回復しているものの、貧困に起因する薪炭材の採取、焼畑や伐採、農地転用による森林の劣化が深刻であり、木々の密度が高く温室効果ガス削減に貢献している森林が大幅に減少している（対象 4 省の減少率は、全国平均の約 2 倍（JICA、2012 年））。2013 年の森林セクター改革提案においては、北西部の方針として、保護林、特別利用林、生産林の開発促進を通じた流域保全と PFES を通じた住民の便益増加を示している。本事業は、上記状況、方針を踏まえ、北西部における森林の質・量の向上、森林の持続的管理と付加価値向上を目的として実施されるものである。
- (2) 森林セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
我が国の対ベトナム社会主義国共和国別援助方針（2012 年 12 月）において、重点分野の一つである「脆弱性への対応」における、自然環境問題への対応への支援に位置付けられる。
- (3) 他の援助機関の対応
UN-REDD（国連開発計画、国連環境計画、国連食糧農業機関が共同で実施している REDD+推進の枠組み）が国家 REDD+戦略策定支援とパイロット 6 省における省 REDD+アクションプラン策定を支援しているほか、世界銀行が中部沿岸部の 6 省に

対するカーボンファンドプロジェクト（REDD+成果支払い基金）への支援、ドイツ国際協力公社（GIZ）が地域レベルの REDD+実施体制構築、フィンランドが森林管理全般に係る情報システム構築を支援している。

（４）本事業を実施する意義

本事業は、我が国及び JICA の重点分野及びベトナム政府の森林政策に合致しており、森林の質・量の向上及び持続的森林管理体制の構築と生計向上活動によって環境保全と貧困削減及び気候変動対策に資することから、本事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

３．事業概要

（１）事業概要

① 事業の目的

本事業は、ベトナム北西部の４省において、造林活動、森林・村落インフラ整備、生計向上支援等を実施することにより、省 REDD+アクションプランの実施促進を通じた森林の質・量の向上及び持続的な森林管理体制の構築を図り、もって同国の脆弱性への対応に寄与するもの。

② 事業内容

- i. 造林活動（森林インベントリ作成と森林分与、新規植林、補植、天然更新保全、森林モニタリング）（国内競争入札）
- ii. 林業インフラ整備（林道、森林管理施設、防火帯、火の見櫓、育苗施設等）（国内競争入札）
- iii. 村落インフラ整備（農道、灌漑施設、給水施設等）（国内競争入札）
- iv. 生計向上活動（国内競争入札）
- v. コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工管理等）（ショート・リスト方式）

③ 他の JICA 事業との関係

「持続的自然資源管理プロジェクト」（2015-2020）において、北西部４省のパイロット地域で策定・実施を支援中の省 REDD+アクションプランの実施をより広範囲で行い、技術協力の成果の面的拡大を図るものである。また、中部沿岸部において造林及び森林管理能力強化等、本事業と同様の支援を実施している円借款「保全林造林・持続的管理事業」（2011 年度）と連携し、他地域への展開を図るものである。また、円借款「気候変動対策支援プログラム（SP-RCC）」（2009 年度以降）で、REDD+促進に係る政策策定を支援しており、本事業は REDD+の現場での活動を通して政策の実現に資するものである。

（２）事業実施体制

- ① 借入人：ベトナム社会主義共和国政府（The Government of the Socialist Republic of Viet Nam）

- ② 事業実施機関／実施体制

農業・農村開発省（Ministry of Agriculture and Rural Development）

- ③ 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認。

- ④ 運営／維持管理体制

各省の農業・農村開発局及び住民による森林管理委員会。詳細は協力準備調査にて確認。

（３）環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

- ② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる

影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

(4) 横断的事項

本事業は、造林活動による温室効果ガス排出削減を通して気候変動緩和策に資するとともに、森林の機能を活かした自然災害防止、水源涵養、生物多様性保全を通して気候変動適応策に資する。また、造林活動、インフラ整備による生計向上支援活動を通じて、森林に依存する貧困層の生計向上に資する。協力準備調査にて事業実施機関と認識を共有する予定。

(5) ジェンダー分類：協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

(6) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ベトナム「地方開発・生活環境改善事業（第3期）」、インド「カルナタカ州東部植林事業」等の事後評価から、事業効果の発現のためには事業実施段階から住民による主体的な森林管理を行うことが重要であること、またインセンティブの付与により森林の維持管理に住民参加を促すことが有用であるとの教訓が得られている。また、インド「タミールナド州植林事業」、フィリピン「森林セクタープロジェクト」等の事後評価から、持続的な森林管理のために生計向上活動支援も併せて実施することが望ましいとの教訓が得られている。本事業においても、住民参加型の森林管理体制を構築し、森林保全による便益を住民が得られるよう森林分与を行うとともに、技術協力と連携し、生計向上支援活動を計画する。

以 上

[別添資料] 地図

北西部持続的森林管理計画 地図

